

名鉄グループ人権方針

私たち名鉄グループは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」という使命に基づき、ここに「名鉄グループ人権方針」を定め、企業の社会的責任を果たすべく、人権尊重の取り組みを推進していきます。

1. 人権の尊重

名鉄グループは、国連の「ビジネスと人権に関わる指導原則」に基づき、地域社会、お客さま、従業員、取引先等全ての人々の人権を尊重し、人種、国籍、性別、出身、障害、宗教、信条等を理由とした差別やハラスメント、またはプライバシーを侵害する行為を決して行いません。

2. 適用範囲

この方針は名古屋鉄道および名鉄グループ全ての役員・従業員に適用します。

3. 人権啓発

この方針を名鉄グループ全ての事業活動に反映させるため、役員・従業員に対して適切な研修を行い、人権に対する意識を高めます。

4. 人権デューデリジエンスの実施

名鉄グループは全ての事業活動が人権に及ぼす負の影響を特定するため、ステークホルダーとの対話を積極的に進めるとともに、その影響に対しての防止・軽減を図ります。

5. 人権を尊重する職場環境の醸成

従業員が互いに違いを認め、円滑な事業活動を推進できるよう、積極的にコミュニケーションをとることにより、あらゆる人権侵害を未然に防ぐように努めます。

6. 情報開示

名鉄グループは、人権啓発の取り組みについて、ウェブサイト等で情報を公開します。

7. 救済

全ての事業活動において、人権を侵害する恐れがある事象が明らかになった場合においては速やかに調査を実施し、適切な措置を講じることで、その救済に努めてまいります。

2023年4月1日策定

※ この方針は代表取締役社長を委員長とする ESG 推進委員会にて承認されました。